

第 10 回京都シニアサッカーフェスティバル 2015 — 高校 OB 交流戦 —

大会実施要項

1. 大会名 第 10 回京都シニアサッカーフェスティバル 2015
高校 OB 交流戦
2. 主催 一般社団法人京都府サッカー協会、京都フットボール連盟
3. 大会期日 2016 年 3 月 13 日(日)・3 月 21 日(月祝)
4. 会場 下鳥羽公園球技場・宝が池公園球技場
5. 参加資格 (1)参加選手
①原則、公益財団法人日本サッカー協会に登録された者に限る。
②2016 年 4 月 1 日(金)現在、満 50 歳以上であること。
(2)エントリー選手の人数に制限はない。
6. 競技上の規定 (1)試合の競技規則は現行の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
(2)各試合の登録は 20 名以下とし、最大 9 名を交代要員とし登録できる。
登録された交代要員 9 名はボールがアウトオブプレー中に再交代ができ、退いた競技者が再度、または複数回出場ができる。
(3)本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、その後の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会で決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。
(4)本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。
7. 試合の方法 (1)参加チーム数により決定。
(2)試合時間は、40 分[20 分－5 分－20 分]とする。
(3)同点の場合は P K 方式(3 名)により勝敗を決定する。
8. 試合の組合せ 本会により決定し、参加チームに通知する。
9. 参加料 1 チーム 10,000 円とする。
10. 参加申し込み 所定様式により、2016 年 2 月 19 日(金)までに連盟事務局へ提出すること。

11. そ の 他
- (1) 試合球は連盟で準備する。(400g 球を使用)
 - (2) ユニフォームは各チームとも、正副 2 種を用意すること。
 - (3) 参加チームは、傷害保険・賠償保険に加入のこと。
負傷者については、一切の責任を負わない。
 - (4) 要項に定めない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会
規律フェアプレー委員会により決定する。

以 上